

令和4年6月吉日

吉川市立吉川中学校
校長 前田 稔
PTA会長 吉田 由香

埼玉県PTA連合保険制度について（お知らせ）

初夏の候、皆様には益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。

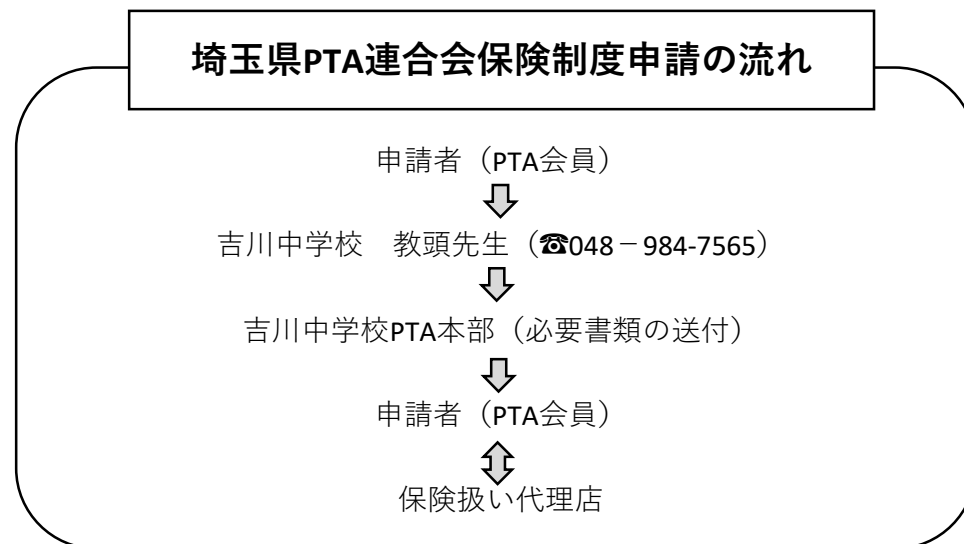
日頃は、学校ならびにPTA活動へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、例年吉川中学校PTAでは、PTA活動中の事故や物損（但しPTAで管理・借用したものに限る）等について補償される「埼玉県PTA連合会保険制度」に加入しております。

しかしながら、昨今生徒による自転車事故や小売店・公共施設で物を壊した時など、学校管理外の事故により、保護者の皆様が損害賠償責任を負担しなければならない事例が増えており、これらに対応すべく、賠償責任保険へのオプションを付帯しております。

つきましては、保険の概要を参照していただき、万が一該当事象が発生した場合には、学校を通じてPTA本部へご連絡ください。改めてこちらより書類をお渡しいたします。

今後も生徒たちの安心・安全な学校生活のために活動してまいりますので、ご協力の程、よろしく願いいたします。



【注意事項】

- ・ オプション加入にかかる費用は、お預かりしたPTA会費より支出いたします。
- ・ 保険制度ご利用の際は、必ず学校へご連絡ください。
- ・ 申請書類は本部よりお渡ししますが、以降は申請者と取扱代理店との直接のやり取りとなりますのでご注意ください。